

各位

株式会社 北洋銀行

北洋銀行 J-Coin Pay 加盟店規約改定のお知らせ

いつも、北洋銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

北洋銀行では、民法改正に伴い、2020年4月1日(水)に「北洋銀行 J-Coin Pay 加盟店規約」を改定させていただくこととしましたのでご案内申し上げます。

記

北洋銀行 J-Coin Pay 加盟店規約改定内容

改定前	改定後
第1条 目的(変更なし)	第1条 目的(変更なし)
第2条 定義(変更なし)	第2条 定義(変更なし)
第3条 加盟店契約の締結(変更なし)	第3条 加盟店契約の締結(変更なし)
第4条 コインでの決済(変更なし)	第4条 コインでの決済(変更なし)
第5条 コインの精算	第5条 コインの精算
1. 省略(変更なし)	1. 省略(変更なし)
2. 当社は、ユーザーと加盟店との間の対象商品またはその他一切の取引について、当事者、代理人、仲立人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関していかなる法的責任も負わないものとします。万一、コインによる代金決済後に債務不履行、返品、 <u>瑕疵</u> その他の問題が生じた場合は、ユーザーと加盟店との間で解決していただくものとし、当社はなんらの責任も負わないものとします。以下省略(変更なし)	2. 当社は、ユーザーと加盟店との間の対象商品またはその他一切の取引について、当事者、代理人、仲立人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関していかなる法的責任も負わないものとします。万一、コインによる代金決済後に債務不履行(<u>契約不適合を含みます。</u>)、返品、 <u>不備・不具合</u> その他の問題が生じた場合は、ユーザーと加盟店との間で解決していただくものとし、当社はなんらの責任も負わないものとします。以下省略(変更なし)
3. 省略(変更なし)	3. 省略(変更なし)
第6条 加盟店としての遵守事項(変更なし)	第6条 加盟店としての遵守事項(変更なし)
第7条 システムの使用等(変更なし)	第7条 システムの使用等(変更なし)
第8条 ロゴ等の使用(変更なし)	第8条 ロゴ等の使用(変更なし)
第9条 債権譲渡対価(変更なし)	第9条 債権譲渡対価(変更なし)
第10条 権利帰属(変更なし)	第10条 権利帰属(変更なし)

第 11 条 サービスの中止・中断等(変更なし)	第 11 条 サービスの中止・中断等(変更なし)
第 12 条 守秘義務(変更なし)	第 12 条 守秘義務(変更なし)
第 13 条 個人情報等の取扱い(変更なし)	第 13 条 個人情報等の取扱い(変更なし)
第 14 条 反社会的勢力の排除(変更なし)	第 14 条 反社会的勢力の排除(変更なし)
第 15 条 有効期間(変更なし)	第 15 条 有効期間(変更なし)
第 16 条 加盟店契約の解除(変更なし)	第 16 条 加盟店契約の解除(変更なし)
第 17 条 契約終了後の措置および残存条項(変更なし)	第 17 条 契約終了後の措置および残存条項(変更なし)
第 18 条 損害賠償(変更なし)	第 18 条 損害賠償(変更なし)
第 19 条 遅延損害金(変更なし)	第 19 条 遅延損害金(変更なし)
第 20 条 免責(変更なし)	第 20 条 免責(変更なし)
第 21 条 譲渡禁止等(変更なし)	第 21 条 譲渡禁止等(変更なし)
第 22 条 加盟店への通知および届出事項の変更(変更なし)	第 22 条 加盟店への通知および届出事項の変更(変更なし)
第 23 条 本規約の変更・廃止 1. 当社は、相当の事由があると判断した場合には、加盟店の事前の承諾を得ることなく、当社の判断により、本規約をいつでも変更または廃止することができるものとします。 2. 本規約を変更または廃止したときは、加盟店に通知するものとします。 <u>本規約の変更の効力が生じた後、加盟店が本サービスを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなし、加盟店契約の内容となるものとします。</u>	第 23 条 本規約の変更・廃止 1. 当社は、相当の事由があると判断した場合には、加盟店の事前の承諾を得ることなく、当社の判断により、 <u>民法第 548 条の 4 の規定に基づき</u> 、本規約をいつでも変更または廃止することができるものとします。 2. 本規約を変更または廃止したときは、加盟店に通知するものとします。
第 24 条 準拠法(変更なし)	第 24 条 準拠法(変更なし)
第 25 条 管轄(変更なし)	第 25 条 管轄(変更なし)
第 26 条 協議解決(変更なし)	第 26 条 協議解決(変更なし)
以上	以上